

第79回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2020年7月20日(月曜日)

午前10時30分(受付開始:午前9時30分)

開催場所

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階

野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB

安全上の理由により、株主総会当日のご来場は
お控えいただきますようお願い申し上げます。
なお、お土産の配布はとりやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ	1
■第79回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 取締役11名選任の件	7
第2号議案 補欠監査役1名選任の件	20
■招集通知添付書類	
事業報告	21
連結計算書類	41
計算書類	44
監査報告	47

ケーヒン フィロソフィー

基本理念

人間尊重

自立

自由な発想と自らの信念で行動し、
結果に責任を持つ。

公平

お互いの違いを尊重し、公平に接しよう。

信頼

誠意をもってお互いを認め合い、
足りないところを補い合おう。

5つの喜び

社会

良き企業市民の模範となることで、
社会と喜びを分かち合おう。

お客様

高い技術と細やかな対応を通じて、
お客様と喜びを分かち合おう。

取引先様

共創によりそれぞれが繁栄することで、
取引先様と喜びを分かち合おう。

株主様

常に魅力ある私たちがあり続けることで、
株主様と喜びを分かち合おう。

私たち

皆様から共感と信頼を得ることで、
私たちの喜びを全員で分かち合おう。

社 是

私たちは、
常に新しい価値を創造し、
人類の未来に貢献する。

行動指針

夢と若さをもって何事にもチャレンジしよう。

理論とアイデアと時間を大切にしよう。

誠実な取組みと努力を尊重しよう。

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された皆様には心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている皆様には深く感謝申し上げます。当社は、さらなる感染拡大防止と経済活動の復興に向け、基本理念である「人間尊重」「5つの喜び」に基づいた行動により、わたしたちが今できることを安全かつ機動的に対応してまいります。

第79期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当期は、第13次中期経営計画（2017年4月から2020年3月までの3ヵ年）の最終年度として、中期のグローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向けて取り組んでまいりました。

「成長する強い会社」に向けた取り組みとして、二輪車製品においては、インドの大気汚染の改善に貢献するため、世界最大規模となる年間約1,000万台のFISシステムを生産する供給体制を構築し量産を開始いたしました。四輪車製品においては、日本において新型パワーコントロールユニットの量産を開始するとともに、グローバルでの電動車需要の拡大に向け、日本において新工場設置用の土地と建屋を取得いたしました。さらに、新たなお客様の拡大に向け、全社一丸となり取り組んできた結果、タイでトヨタ自動車株式会社向けガソリンエンジン用製品を初めて受注

するなど、さらなる成長に向け大きく前進してまいりました。

「誇れる良い会社」に向けた取り組みとして、日本においては、2019年10月に発生した東日本台風により被災した従業員とその家族、そしてお世話になっている地域の復興に向けた支援を行うとともに、インドやメキシコなどグローバルで地域貢献活動や環境保全活動に積極的に取り組み、地域社会の皆様から喜ばれる企業へと進化できるよう取り組みを強化してまいりました。くわえて、すべての従業員が心身ともに健康であることが企業の発展の原動力であるという信念に基づき、全社的な健康増進への取り組みを積極化してまいりました。その結果、健康経営優良法人「ホワイト500」に3年連続で認定をいただくことができました。

一方、100年に一度と言われる大変革時代に入り、電動化や自動運転、コネクテッドなど自動車業界を取り巻く新たな分野において、さらなる競争力強化を図るため、二輪車と四輪車のパワートレイン事業の経営統合ならびに空調事業の事業譲渡を行うことを決定いたしました。引き続き、企業価値の向上を目指してまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも、なお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年7月

代表取締役社長 相田 圭一

証券コード7251
2020年7月3日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
株式会社 ケー ヒ ン
取締役社長 相 田 圭 一

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2020年7月17日（金曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月20日（月曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時30分）
※ 開催日が前回定時株主総会日（2019年6月21日）に相当する日と離れておりますのは、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う決算および監査手続きの遅れにより、基準日を6月12日と定め、定時株主総会を延期としたためであります。また、開始時刻が前回定時株主総会と異なりますのでご注意ください。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ
コンファレンスルームB

3. 会議の目的事項

報告事項 第79期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 取締役11名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 議決権行使等についてのご案内

後記の「議決権行使等についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条に基づきインターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際して監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに添付書類に修正が生じた場合や、株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト：<https://www.keihin-corp.co.jp/>

#### 《 新型コロナウイルス感染症への対応について 》

◎新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、株主総会へのご来場はお控えいただき、書面やインターネット等による事前の議決権行使をご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎安全上の理由により、本年は株主様へのお土産の配布および飲料等の提供はございません。

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2020年7月17日（金曜日）午後6時到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2020年7月17日（金曜日）午後6時まで

インターネットによる議決権行使方法のご案内については[次頁](#)をご参照ください。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。

## 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2020年7月20日（月曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

**場所** 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル48階  
野村コンファレンスプラザ コンファレンスルームB  
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

### インターネットによる議決権行使の際の注意点

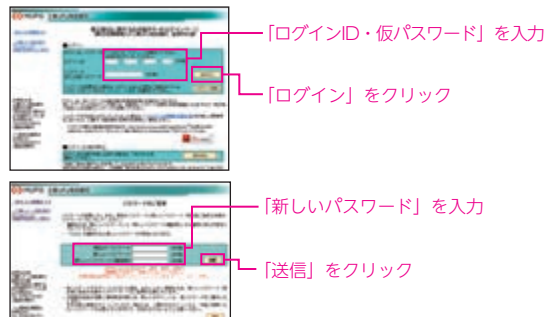
- ① インターネットと書面により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後におこなわれた内容を有効とさせていただきます。
- ③ インターネットによる議決権行使は、2020年7月17日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。  
なお、ご不明な点等がございましたら次頁のヘルプデスクへお問い合わせください。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

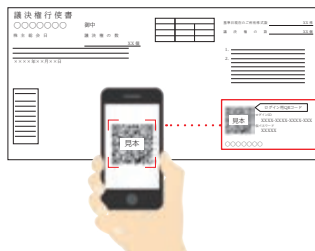
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。
- 3 新しいパスワードを登録してください。
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、上記の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

#### 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

## 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

## 第1号議案 取締役11名選任の件

取締役11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて社外取締役2名を含む取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名               |              | 現在の地位および担当                                                           | 取締役会<br>出席回数 |
|-----------|-------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1         | 相 田 圭 一<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 社長<br>事業統括本部長                                                    | 7回／7回        |
| 2         | 今 野 元 一 朗<br>(男性) | 再 任          | 取締役 専務執行役員<br>リスクマネジメントオフィサー<br>生産本部長兼生産技術本部長兼<br>投資担当               | 8回／8回        |
| 3         | 阿 部 智 也<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 専務執行役員<br>インテグレーション担当                                            | 8回／8回        |
| 4         | 天 野 裕 久<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>米州本部長                                                  | 8回／8回        |
| 5         | 高 山 雄 介<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>空調事業本部長兼<br>品質保証本部担当                                   | 6回／8回        |
| 6         | 三 ツ 堀 徹<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>アジア本部長                                                 | 7回／7回        |
| 7         | 伊 藤 康 利<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>開発本部長兼<br>デザインレビュー室担当                                  | 7回／7回        |
| 8         | 中 坪 仁<br>(男性)     | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>中国本部長                                                  | 8回／8回        |
| 9         | 鈴 木 真 志<br>(男性)   | 再 任          | 取締役 常務執行役員<br>コンプライアンスオフィサー<br>財務統括責任者<br>管理本部長兼<br>事業統括本部副本部長兼CSR担当 | 7回／8回        |
| 10        | 山 本 光 太 郎<br>(男性) | 再 任 社 外 独立役員 | * 取締役                                                                | 8回／8回        |
| 11        | 辻 千 晶<br>(女性)     | 再 任 社 外 独立役員 | * 取締役                                                                | 7回／7回        |

\* 印は社外取締役であります。

# 1 あいだ けい いち 相田 圭 一 (1962年9月17日生 / 男性)

再 任



## 所有する当社株式の数

—

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役会出席回数

7回 / 7回 (100%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                               |           |                |
|-----------|-----------------------------------------------|-----------|----------------|
| 1986年 4 月 | 本田技研工業(株)入社                                   | 2015年 4 月 | 同社執行役員         |
| 2002年 6 月 | (株)本田技術研究所主任研究員                               | 2018年 4 月 | 同社常務執行役員       |
| 2003年 4 月 | 同社栃木研究所 E 8 設計ブロックマネージャー                      | 2019年 4 月 | 当社社長付          |
| 2010年 4 月 | 同社四輪 R & D センター第 5 技術開発室<br>第 2 ブロックシニアマネージャー | 2019年 6 月 | 当社取締役社長 (現任)   |
| 2014年 4 月 | 同社四輪 R & D センター第 5 技術開発室長                     | 2020年 2 月 | 当社事業統括本部長 (現任) |

## ■ 取締役候補者とした理由

相田圭一氏は、自動車研究・開発機関における開発部門の豊富な経験および経営の経験を有しており、2019年6月に当社取締役社長に就任以降、その豊富な経験と実績に基づき強いリーダーシップと決断力を発揮し経営を担うとともに、当社の重要事項の決定と業務執行の監督における職務を十分に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。

## 2 こんの げん いち ろう 今野元一朗 (1961年12月5日生 / 男性)

再任



### 所有する当社株式の数

14,200株

### 当社との特別の利害関係

なし

### 取締役会出席回数

8回 / 8回 (100%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                          |           |                                                  |
|-----------|------------------------------------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 1984年 4 月 | 当社入社                                     | 2016年 4 月 | 当社生産本部長兼投資・コスト管理担当<br>兼中国本部担当                    |
| 2011年 5 月 | 当社生産本部生産技術担当                             | 2017年 4 月 | 当社生産本部長兼投資・コスト管理担当<br>兼品質保証本部担当                  |
| 2011年 6 月 | 当社取締役                                    | 2018年 4 月 | 当社生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当<br>兼品質保証本部担当                |
| 2012年 4 月 | 当社取締役 上席執行役員<br>同中国本部長<br>南京京濱化油器有限公司董事長 | 2019年 4 月 | 当社取締役 専務執行役員 (現任)<br>同生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当<br>(現任) |
| 2014年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員<br>東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長        | 2020年 4 月 | 当社リスクマネジメントオフィサー (現任)                            |
| 2015年 4 月 | 当社リスクマネジメントオフィサー<br>同生産本部長               |           |                                                  |

## ■ 取締役候補者とした理由

今野元一朗氏は、生産領域、海外および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。

|                            |             |                |    |
|----------------------------|-------------|----------------|----|
| 3 阿部 智也 (1961年1月31日生 / 男性) |             |                | 再任 |
| 所有する当社株式の数                 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数       |    |
| 9,200株                     | なし          | 8回 / 8回 (100%) |    |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                                                     |           |                                 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|-----------|---------------------------------|
| 1984年 4 月 | 本田技研工業(株)入社                                                         | 2016年 6 月 | 当社取締役 上席執行役員                    |
| 2011年11月  | ホンダシエルカーズインディア・リミテッド<br>(現：ホンダカーズインディア・リミテッド)<br>駐在                 | 2017年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員<br>同開発本部長          |
| 2015年 4 月 | 当社執行役員<br>同開発本部副本部長兼機構担当                                            | 2018年 4 月 | 当社リスクマネジメントオフィサー<br>同開発本部長兼電動担当 |
| 2015年 6 月 | 当社開発本部副本部長兼機構担当<br>兼先進技術研究部担当                                       | 2019年 4 月 | 当社取締役 専務執行役員 (現任)<br>同事業統括本部長   |
| 2016年 4 月 | 当社上席執行役員<br>同開発本部長兼先進技術研究部担当<br>兼経営企画室担当<br>京濱電子装置研究開発 (上海) 有限公司董事長 | 2020年 2 月 | 当社インテグレーション担当 (現任)              |

■ 取締役候補者とした理由

阿部智也氏は、開発領域および海外における豊富な経験ならびに経営の経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。

# 4 あまのひろひさ 天野裕久 (1962年10月18日生 / 男性)

再任



## 所有する当社株式の数

13,300株

## 当社との特別の利害関係

後記(注)1. 参照

## 取締役会出席回数

8回 / 8回(100%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 当社入社

2011年 5 月 当社アジア本部管理担当

2011年 6 月 当社取締役

2012年 4 月 当社取締役 上席執行役員

2012年 6 月 当社上席執行役員

2013年 4 月 当社アジア本部長

ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド

取締役社長

2013年 6 月 当社取締役 上席執行役員

2014年 4 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

2018年 4 月 当社アジア本部長兼拡販担当

2019年 4 月 当社米州本部長 (現任)

ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド

取締役社長 (現任)

2020年 4 月 ケーヒン・ユーエス・マニュファクチャリ

ング・エルエルシー社長 (現任)

ケーヒンミシガンマニュファクチャリング

グ・エルエルシー社長 (現任)

## <重要な兼職の状況>

ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長

ケーヒン・ユーエス・マニュファクチャリング・エルエルシー社長

ケーヒンミシガンマニュファクチャリング・エルエルシー社長

## ■ 取締役候補者とした理由

天野裕久氏は、管理領域、海外および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者となりました。

|                                          |                           |                          |    |
|------------------------------------------|---------------------------|--------------------------|----|
| 5 たか やま ゆう すけ<br>高山雄介 (1961年2月25日生 / 男性) |                           |                          | 再任 |
| 所有する当社株式の数<br>12,600株                    | 当社との特別の利害関係<br>後記(注)2. 参照 | 取締役会出席回数<br>6回 / 8回(75%) |    |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                          |            |                                                 |
|-----------|------------------------------------------|------------|-------------------------------------------------|
| 1984年 4 月 | 本田技研工業(株)入社                              | 2017年 4 月  | 当社事業統括本部長                                       |
| 1999年 6 月 | (株)本田技術研究所主任研究員                          | 2018年 4 月  | 当社空調事業本部長                                       |
| 2012年 4 月 | 当社執行役員<br>同開発本部戦略テーマ担当                   |            | 京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長<br>（現任）                     |
| 2013年 4 月 | 当社上席執行役員                                 | 2019年 4 月  | 当社空調事業本部長兼品質保証本部担当（現任）                          |
| 2014年 4 月 | 当社開発本部長兼経営企画室担当<br>京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長 | 2019年 5 月  | (株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー<br>取締役社長（現任）                |
| 2014年 6 月 | 当社取締役 上席執行役員                             |            |                                                 |
| 2015年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員（現任）                         | <重要な兼職の状況> |                                                 |
| 2015年10月  | 当社開発本部長兼事業統括本部長<br>兼経営企画室担当              |            | 京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長<br>(株)ケーヒン・サーマル・テクノロジー取締役社長 |
| 2016年 4 月 | 当社事業統括本部長兼営業担当<br>兼品質保証本部担当兼米州本部担当       |            |                                                 |

■ 取締役候補者とした理由

高山雄介氏は、開発領域における豊富な経験ならびに事業戦略にかかる経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。

## 6 みつぼりとある 三ッ堀 徹 (1962年10月18日生 / 男性)

再任



### 所有する当社株式の数

13,800株

### 当社との特別の利害関係

なし

### 取締役会出席回数

7回 / 7回 (100%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                       |           |                             |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------------|
| 1985年 4 月 | 当社入社                  | 2017年 4 月 | 当社米州本部管理・品質担当兼南米担当          |
| 2009年 5 月 | 当社管理本部総務部長            | 2018年 4 月 | 当社常務執行役員                    |
| 2009年 6 月 | 当社取締役                 |           | 同米州本部管理担当兼南米担当              |
| 2011年 5 月 | 当社米州本部営業担当            |           | ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・        |
| 2012年 4 月 | 当社取締役 上席執行役員          |           | アメリカ・インコーポレーテッド取締役社長        |
| 2012年 6 月 | 当社上席執行役員              | 2019年 4 月 | 当社アジア本部長兼拡販担当               |
| 2013年 4 月 | 当社米州本部南米統括            |           | ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテ        |
| 2015年 4 月 | 当社米州本部購買・管理担当兼南米統括    |           | ッド取締役社長（現任）                 |
|           | ケーヒンエアコンノースアメリカ・インコーポ | 2019年 6 月 | 当社取締役 常務執行役員（現任）            |
|           | レーテッド取締役社長            | 2020年 4 月 | 当社アジア本部長（現任）                |
|           | ケーヒンミシガンマニュファクチャリング・  |           |                             |
|           | エルエルシー社長              |           | <重要な兼職の状況>                  |
| 2015年 8 月 | 当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米統括 |           | ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長 |
| 2016年 4 月 | 当社米州本部購買・管理・品質担当兼南米担当 |           |                             |

## ■ 取締役候補者とした理由

三ッ堀徹氏は、管理領域および海外における豊富な経験ならびに経営の経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。

7

伊藤康利

(1960年9月18日生 / 男性)

再任

|            |             |                |
|------------|-------------|----------------|
| 所有する当社株式の数 | 当社との特別の利害関係 | 取締役会出席回数       |
| 7,300株     | なし          | 7回 / 7回 (100%) |



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                            |                                     |                                                      |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 1985年 4 月 | 本田技研工業(株)入社                                | 2016年10月                            | 当社開発本部機構担当兼技術評価室担当                                   |
| 1999年 6 月 | (株)本田技術研究所主任研究員                            | 2017年 4 月                           | 当社上席執行役員                                             |
| 2003年 4 月 | 同社栃木研究所 E 6 設計ブロックマネージャー                   |                                     | 同開発本部四輪担当兼技術評価室担当                                    |
| 2009年 4 月 | 同社執行役員<br>同四輪 R & D センター企画室長               | 2018年 4 月                           | 当社常務執行役員<br>同開発本部四輪・I C E 担当兼デザインレビュー室担当             |
| 2011年 4 月 | 同社上席研究員<br>ホンダアールアンドディヨーロッパ（ユー・ケー）・リミテッド駐在 | 2019年 4 月                           | 当社開発本部長兼デザインレビュー室担当（現任）<br>京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長（現任） |
| 2014年 4 月 | ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド駐在              |                                     |                                                      |
| 2016年 4 月 | 当社執行役員<br>同開発本部機構担当兼第四開発部長                 | 2019年 6 月                           | 当社取締役 常務執行役員（現任）                                     |
| 2016年 6 月 | 当社開発本部機構担当兼第四開発部長兼技術評価室担当                  | <重要な兼職の状況><br>京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長 |                                                      |

■ 取締役候補者とした理由

伊藤康利氏は、開発領域および海外における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者としたしました。

8

なか ぽ  
中 坪ひろし  
仁

(1961年7月12日生 / 男性)

再 任



## 所有する当社株式の数

7,200株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役会出席回数

8回 / 8回(100%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社

2012年 1 月 当社生産本部生産企画部長

2014年 4 月 当社執行役員

同副コンプライアンスオフィサー

同事業統括本部事業企画担当

兼四輪事業統括四輪現調推進担当

兼四輪事業企画部長

2014年10月 当社事業統括本部事業企画担当

兼四輪事業統括四輪現調推進担当

兼四輪事業統括部長 (C-Rep)

兼四輪事業企画部長

2015年 4 月 当社事業統括本部事業企画担当

兼四輪事業統括兼四輪現調推進担当

兼四輪事業統括部長 (C-Rep)

2016年 4 月 当社事業統括本部事業企画担当

兼四輪事業統括兼四輪現調推進担当

2017年 4 月 当社上席執行役員

同中国本部長 (現任)

南京京濱化油器有限公司董事長 (現任)

東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長 (現任)

京濱 (武漢) 汽車零部件有限公司董事長 (現任)

2017年 6 月 当社取締役 上席執行役員

2020年 4 月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

東莞京濱汽車電噴装置有限公司総経理 (現任)

## &lt;重要な兼職の状況&gt;

南京京濱化油器有限公司董事長

東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長

東莞京濱汽車電噴装置有限公司総経理

京濱 (武漢) 汽車零部件有限公司董事長

## ■ 取締役候補者とした理由

中坪仁氏は、事業戦略にかかる豊富な経験ならびに生産領域、海外および経営における経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者といたしました。

## 9 鈴木 眞 志 (1963年4月18日生 / 男性)

再 任



### 所有する当社株式の数

5,100株

### 当社との特別の利害関係

なし

### 取締役会出席回数

7回 / 8回 (87%)

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                                     |           |                                      |
|-----------|-----------------------------------------------------|-----------|--------------------------------------|
| 1986年 4 月 | 本田技研工業(株)入社                                         | 2018年 6 月 | 当社取締役 上席執行役員                         |
| 2013年 4 月 | 同社事業管理本部関係会社室長                                      | 2019年 4 月 | 当社財務統括責任者 (現任)                       |
| 2015年 4 月 | 同社事業管理本部財務部長<br>(株)ホンダファイナンス社外取締役                   |           | 同管理本部長兼事業統括本部副本部長<br>兼 C S R 担当 (現任) |
| 2017年 4 月 | 本田技研工業(株)日本本部地域事業企画部長<br>(株)ホンダモーターサイクルジャパン社外取締役    | 2020年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員 (現任)                    |
| 2017年10月  | (株)ホンダパワープロダクツジャパン社外取締役                             |           |                                      |
| 2018年 4 月 | 当社上席執行役員<br>同コンプライアンスオフィサー (現任)<br>同管理本部長兼 C S R 担当 |           |                                      |

## ■ 取締役候補者とした理由

鈴木眞志氏は、管理領域および経営における豊富な経験を有しており、それらの経験を活かし、取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、取締役候補者としたしました。

# 10 やまもと こう た ろ う 山本光太郎 (1955年10月19日生 / 男性)

社 外 独立役員 再 任



## 所有する当社株式の数

900株

## 当社との特別の利害関係

なし

## 取締役会出席回数

8回 / 8回 (100%)

## 社外取締役在任年数 (本総会終結時)

2年

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4 月 弁護士登録

&lt;重要な兼職の状況&gt;

1991年 9 月 ニューヨーク州弁護士登録

山本柴崎法律事務所 弁護士

1994年 1 月 山本綜合法律事務所 (現: 山本柴崎法律事務所)  
設立 (現任)

サッポロホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員)

2007年 6 月 (株)三城ホールディングス社外監査役

2018年 6 月 当社取締役 (現任)

2020年 3 月 サッポロホールディングス(株)社外取締役 (監査等委員) (現任)

## ■ 社外取締役候補者とした理由

山本光太郎氏は、国内および海外における弁護士としての企業法務の経験と他社における社外役員の経験や専門的な知識を有し、2018年に当社取締役役に就任以来、それらの経験と高い見識を活かし、社外取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、社外取締役候補者いたしました。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断しております。

11 辻 ち あき 晶 (1953年4月29日生 / 女性)

社 外 独立役員 再 任



所有する当社株式の数

1,000株

当社との特別の利害関係

なし

取締役会出席回数

7回 / 7回 (100%)

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

1年

## ■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

|           |                                      |                                                      |                          |
|-----------|--------------------------------------|------------------------------------------------------|--------------------------|
| 1979年 4 月 | 弁護士登録<br>山本栄則法律事務所入所                 | 2017年 6 月                                            | (株)ヨロズ社外取締役 (監査等委員) (現任) |
| 1990年10月  | ドイツ弁護士登録<br>ペーター・バイヤー法律事務所入所         | 2018年 4 月                                            | 山梨学院大学法学部客員教授            |
| 1993年 1 月 | 山本栄則法律事務所入所                          | 2019年 6 月                                            | 当社取締役 (現任)               |
| 1993年 4 月 | 文化女子大学講師                             | 2019年 7 月                                            | 法律事務所キノール東京入所 (現任)       |
| 2001年 7 月 | 吉岡・辻総合法律事務所 (現: 吉岡・小野総<br>合法律事務所) 設立 | <重要な兼職の状況><br>法律事務所キノール東京 弁護士<br>(株)ヨロズ社外取締役 (監査等委員) |                          |
| 2004年 4 月 | 山梨学院大学法科大学院教授                        |                                                      |                          |

## ■ 社外取締役候補者とした理由

辻千晶氏は、国内および海外における弁護士としての専門的な知識と他社における社外役員の経験を有しており、2019年に当社取締役に就任以来、それらの高い見識と経験を活かし、社外取締役として職務を適切に果たしていることから、引き続き、当社の目指す、安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の発展に貢献することを期待し、社外取締役候補者とした。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 取締役候補者 天野裕久氏は、ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッドの取締役社長、ケーヒン・ユーエス・マニュファクチュアリング・エルエルシーの社長およびケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシーの社長を兼務しております。ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッドは、当社と二輪車・汎用製品等の販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。ケーヒン・ユーエス・マニュファクチュアリング・エルエルシーおよびケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシーは、当社と四輪車製品等の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。
2. 取締役候補者 高山雄介氏は、京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司の董事長を兼務しており、同社は、当社と四輪車製品等の製造販売において競業関係にあるほか、部品等の売買取引を行っております。
3. 山本光太郎および辻千晶の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は山本光太郎および辻千晶の両氏と会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合は、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は山本光太郎および辻千晶の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄においては、1997年4月1日の合併時の存続会社である株式会社京浜精機製作所および被合併会社である株式会社電子技研を「当社」と表記しております。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月21日開催の第78回定時株主総会において補欠監査役に選任された山本正氏の選任の効力は、本総会が開催されるまでの間とされており、改めて法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

|                 |                |                                     |
|-----------------|----------------|-------------------------------------|
| やま<br><b>山</b>  | もと<br><b>本</b> | ただし<br><b>正</b> (1962年11月10日生 / 男性) |
| 所有する当社株式の数<br>— |                | 当社との特別の利害関係<br>なし                   |



## ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

|           |                                            |                   |                    |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 1994年 4 月 | 弁護士登録<br>石川・岡田法律事務所（現：岡田・今西・山本法律事務所）入所（現任） | 2020年 1 月         | ばんせい証券(株)社外監査役（現任） |
| 2009年 4 月 | 第二東京弁護士会会社法研究会代表幹事                         | <重要な兼職の状況>        |                    |
| 2017年 4 月 | 第二東京弁護士会司法制度調査会会社法部会<br>部会長（現任）            | 岡田・今西・山本法律事務所 弁護士 | ばんせい証券(株)社外監査役     |

## ■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

山本正氏は、弁護士としての企業法務などの経験や専門的な知識を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により中立的・客観的な視点から当社の監査を行うなど社外監査役として職務を適切に遂行できると判断しております。

- (注) 1. 山本正氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 山本正氏が監査役に就任した場合は、当社は同氏と会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 山本正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が就任した場合は、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

(招集通知添付書類)

## 事業報告

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経済は、日本と米国では、雇用・所得環境にささえられ、回復基調が続きました。アジアや中国は、総じて減速傾向で推移いたしました。しかしながら、年後半には新型コロナウイルス感染症が拡大し、経済はグローバルで急激に停滞いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、第13次中期経営計画のグローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向け、事業展開を図ってまいりました。

「成長する強い会社」の実現に向けた取り組みとして、二輪車・汎用製品においては、排出ガスに含まれる有害物質を大幅に削減し、世界的にも厳しい排出ガス規制に対応した小型二輪車用新型電子燃料噴射システム（FIシステム）の量産を、インドをはじめ、ベトナムやインドネシアで開始いたしました。なかでも、世界で最も大気汚染が深刻なインドにおいては、この新型FIシステムを年間約1,000万台規模の供給が可能な世界最大の生産体制を構築したことにより、インドで発売されたホンダ「Activa125」や、Hero「Pleasure+」、TVS「Star City Plus」など、多くの二輪車に搭載されました。さらに、ベトナムやインドネシアにおいても同様の新型FIシステムを搭載した二輪車が発売を開始されたほか、中国で発売された江門市大長江集团有限公司の豪爵「EH150HJ150-25」に、これまで多くのお客様に評価をいただいている当社のFIシステムが継続して搭載されました。くわえて、日本で発売された船外機のホンダ「BF250」に新開発のリモートコントロール用電子制御ユニットをはじめとしたFIシステムが搭載されました。

四輪車製品においては、電気自動車やハイブリッド車などの電動車の需要拡大に向け、さらなる小型・軽量化と搭載性の向上を実現した新型パワーコントロールユニットを開発し、日本で量産を開始いたしました。この新型パワーコントロールユニットをはじめ、車両内のさまざまな電子制御ユニットとの接続を可能にした新開発のゲートウェイユニットや新型バッテリーマネジメントシステムなど、数多くの製品が日本で発売されたホンダ「フィット」に搭載されました。さらに、電動車用パワーコントロールユニットのグローバルでの供給体制拡充に向け、中国での新工場建設用の土地の取得につづき、日本においても宮城県村田町に新工場設置用の土地と建屋を取得いたしました。また、小型・軽量化と快適性の両立によりお客様から高い評価をいただいている軽自動車用新型空調ユニットが日本で発売されたホンダ「N-WGN」にも搭載されました。

新たなお客様拡大に向けた取り組みとして、グローバルに展開した営業と開発が一体となり、お客様の課題にあわせた提案やサポート活動を強化したことにより、タイでトヨタ自動車株式会社向けガソリンエンジン用製品を初めて受注いたしました。さらに、株式会社豊田自動織機が北米で発売したフォー

クリフト「GENEO」に当社のガス燃料車用インジェクターが搭載されたほか、欧州で発売されたVolkswagen「GOLF」に自動車用熱交換器のコンデンサーが搭載されました。

「誇れる良い会社」の実現に向けた取り組みとして、社会、お客様、取引先様、株主様と私たちが喜びを分かち合えるよう、CSR活動を積極的に推進してまいりました。日本においては、2019年10月に発生した東日本台風により大きな被害を受けた宮城県丸森町において行政と連携した復興支援を行うとともに、応急仮設住宅建設用に当社敷地の提供をいたしました。海外においては、子供たちへの学習支援活動やクリスマスギフトボランティア、障がい者施設や老人ホームの慰問などを実施いたしました。また、当社のインド子会社が地域への緑化活動や水資源の有効活用、世界環境デーにおける植樹活動など、環境改善に向けた取り組みが評価され、本田技研工業株式会社のインド法人より、環境改善に関わる最優秀賞を受賞いたしました。さらに、日本においても、健康経営に向けた取り組みとしてウォーキング施策の継続的な実施による運動習慣の定着化と社内食堂メニューの充実化による全社的な健康増進を積極的に取り組んできた結果、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する健康経営優良法人認定制度において「ホワイト500」に3年連続で認定されました。くわえて、当社の基本理念である「5つの喜び」に基づく行動により安定的に高い品質の製品を供給してきた実績が評価され、川崎重工業株式会社より「品質優良賞」を、当社の米国子会社がフォード社より「Ford Q1」アワードを受賞いたしました。

こうした事業展開のもと、地域別売上収益（地域間の内部売上収益を含む）の状況は次のとおりとなりました。

#### 〔日本〕

二輪車・汎用製品は、主にインド、インドネシア向けの販売が増加しました。四輪車製品は、主に国内向け、北米向けが減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらにくわえ、為替換算上の減収影響により、売上収益は1,343億4千万円と前年度に比べ13億9千7百万円の減収となりました。

#### 〔米州〕

二輪車・汎用製品は、主に南米での販売が増加しました。四輪車製品は、北米での販売が減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらにくわえ、為替換算上の減収影響により、売上収益は813億6千6百万円と前年度に比べ79億4千9百万円の減収となりました。

#### 〔アジア〕

二輪車・汎用製品は、主にインドネシア、インドでの販売が増加しました。四輪車製品はタイ、マレーシア、インドで販売が減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらにくわえ、為替換算上の減収影響により、売上収益は985億7千3百万円と前年度に比べ32億3千5百万円の減収となりました。

〔中国〕

二輪車・汎用製品は販売が増加しました。四輪車製品は販売が減少しました。全体では販売は減少となりました。

これらに比べ、為替換算上の減収影響により、売上収益は716億4千5百万円と前年度に比べ139億7千7百万円の減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上収益は、2,953億1千2百万円と前年度に比べ300億5千9百万円の減収となりました。二輪車・汎用製品では1,010億7百万円と前年度に比べ6億7千3百万円の増収、四輪車製品では1,943億5百万円と前年度に比べ307億3千2百万円の減収となりました。利益においては、合理化効果はあるものの、空調製品の補償費用（製品保証引当金繰入額）を計上することや、売上減に伴う利益の減少により営業利益は56億4千万円と前年度に比べ、199億2百万円の減益となりました。親会社の所有者に帰属する当期損失は、223億7千6百万円減益の64億5千8百万円となりました。

なお、当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、空調事業の一部を第三者に譲渡することを決議しております。

そのため、当連結会計年度より譲渡対象の空調事業の一部を非継続事業に分類しており、当連結会計年度および前連結会計年度は、空調事業の一部を除く継続事業のみの金額を表示しております。

## 【製品別売上収益】

| 区 分       | 第78期<br>(2019年3月期) |       | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |       | 増 減     |       |
|-----------|--------------------|-------|---------------------------------|-------|---------|-------|
|           | 金 額                | 構 成 比 | 金 額                             | 構 成 比 | 金 額     | 率     |
|           | 百万円                | %     | 百万円                             | %     | 百万円     | %     |
| 二輪車・汎用製品  | 100,334            | 30.8  | 101,007                         | 34.2  | 673     | 0.7   |
| 四 輪 車 製 品 | 225,037            | 69.2  | 194,305                         | 65.8  | △30,732 | △13.7 |
| 合 計       | 325,371            | 100.0 | 295,312                         | 100.0 | △30,059 | △9.2  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## (2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は、255億2千8百万円であります。そのうち、生産投資は180億5千8百万円、研究開発投資は18億8千9百万円、その他投資（無形固定資産含む）は55億8千1百万円であります。なお、生産投資の地域別内訳については、日本30億8千8百万円、米州21億1百万円、アジア102億7千8百万円および中国25億9千1百万円となります。

## (3) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                                             | 第76期<br>(2017年3月期)     | 第77期<br>(2018年3月期)     | 第78期<br>(2019年3月期)     | 第79期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|-------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------------|
| 売上収益                                            | 325,550 <sup>百万円</sup> | 351,494 <sup>百万円</sup> | 325,371 <sup>百万円</sup> | 295,312 <sup>百万円</sup>          |
| 営業利益                                            | 22,954 <sup>百万円</sup>  | 28,313 <sup>百万円</sup>  | 25,542 <sup>百万円</sup>  | 5,640 <sup>百万円</sup>            |
| 税引前利益                                           | 20,729 <sup>百万円</sup>  | 27,145 <sup>百万円</sup>  | 24,065 <sup>百万円</sup>  | 1,530 <sup>百万円</sup>            |
| 親会社の所有者に帰属する<br>当期利益または親会社の所有者に<br>帰属する当期損失 (△) | 11,084 <sup>百万円</sup>  | 17,824 <sup>百万円</sup>  | 15,706 <sup>百万円</sup>  | △19,625 <sup>百万円</sup>          |
| 基本的1株当たり当期利益または<br>基本的1株当たり当期損失 (△)             | 149.86 <sup>円</sup>    | 241.00 <sup>円</sup>    | 212.37 <sup>円</sup>    | △265.36 <sup>円</sup>            |
| 資産合計                                            | 266,851 <sup>百万円</sup> | 283,711 <sup>百万円</sup> | 315,189 <sup>百万円</sup> | 296,770 <sup>百万円</sup>          |
| 資本合計                                            | 193,883 <sup>百万円</sup> | 208,203 <sup>百万円</sup> | 223,187 <sup>百万円</sup> | 189,701 <sup>百万円</sup>          |
| 1株当たり親会社の<br>所有者に帰属する持分                         | 2,304.26 <sup>円</sup>  | 2,494.80 <sup>円</sup>  | 2,681.96 <sup>円</sup>  | 2,250.25 <sup>円</sup>           |

- (注) 1. 当社の連結計算書類は会社計算規則第120条第1項の規定により、指定国際会計基準（I F R S）に準拠して作成しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
3. 当連結会計年度および前連結会計年度の売上収益、営業利益、税引前利益については継続事業からの数値を記載するとともに、親会社の所有者に帰属する当期利益または親会社の所有者に帰属する当期損失には、親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた当期損失を、当連結会計年度△13,168百万円、前連結会計年度△212百万円含めております。
4. 基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり親会社の所有者に帰属する持分につきましては、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、それぞれ算出しております。
5. 当連結会計年度の営業利益、税引前利益、親会社の所有者に帰属する当期利益または親会社の所有者に帰属する当期損失および基本的1株当たり当期利益または基本的1株当たり当期損失が前連結会計年度に比べ減少しておりますのは、空調製品の補償費用（製品保証引当金繰入額）の計上が主因であります。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                             | 第76期<br>(2017年3月期) | 第77期<br>(2018年3月期) | 第78期<br>(2019年3月期) | 第79期<br>(当事業年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高                             | 115,493 百万円        | 136,485 百万円        | 139,685 百万円        | 139,413 百万円                   |
| 経常利益または<br>経常損失 (△)             | 9,893 百万円          | 12,587 百万円         | 7,778 百万円          | △1,787 百万円                    |
| 当期純利益または<br>当期純損失 (△)           | 5,131 百万円          | 10,700 百万円         | 6,280 百万円          | △5,711 百万円                    |
| 1株当たり当期純利益または<br>1株当たり当期純損失 (△) | 69.38 円            | 144.68 円           | 84.92 円            | △77.21 円                      |
| 総資産                             | 122,576 百万円        | 134,140 百万円        | 153,087 百万円        | 147,040 百万円                   |
| 純資産                             | 96,791 百万円         | 104,766 百万円        | 107,068 百万円        | 97,317 百万円                    |
| 1株当たり純資産                        | 1,308.71 円         | 1,416.55 円         | 1,447.68 円         | 1,315.85 円                    |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり純資産につきましては、期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）により、それぞれ算出しております。
3. 当事業年度の経常利益または経常損失、当期純利益または当期純損失および1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失が前年度に比べ減少しておりますのは、空調製品の補償費用（製品保証引当金繰入額）の計上が主因であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、第13次中期経営計画（2017年4月から2020年3月までの3ヵ年）の最終年度として、グローバル方針である「成長する強い会社・誇れる良い会社の実現」に向け、中期の主要施策である「新環境時代へのソリューション提供」、「新たなお客様を倍増する」および「ケーヒンが好き、を拡大する」の達成に向けて取り組んでまいりました。

第13次中期の3ヵ年においては、二輪車・汎用製品では、世界トップクラスの性能を誇るFIシステムの開発と世界最大規模の供給体制を構築いたしました。四輪車製品では、電動車用新型パワーコントロールユニットの開発と量産を開始するなど、新環境時代に向けた取り組みを加速してまいりました。さらに、トヨタ自動車株式会社をはじめ新たなお客様を拡大することもできました。このようにこの3ヵ年においては非常に大きな成果を残すことができました。しかしながら、中期の事業目標としていた連結営業利益率については、空調事業の譲渡に関わる減損損失や製品補償費用の計上にくわえ、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、生産活動の停止や販売減少による影響などにより、事業目標の達成には至りませんでした。

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、二輪車および四輪車ともにグローバルで電動化への取り組みが加速してまいります。くわえて、四輪車においては、自動運転やコネクテッドなど新たな技術領域が拡大していくことにより、メガサプライヤーを交えた将来に向けた競争が激しさを増していきます。そうしたなか当社グループの今後を見据えて、これからの成長領域におけるさらなる競争力強化が必要と判断し、二輪・四輪のパワートレイン事業の経営統合ならびに空調事業の事業譲渡を行うことといたしました。

このような状況を踏まえ、当社グループは新たにスタートした第14次中期経営計画のグローバル方針として「統合シナジー最大化でグローバルメガサプライヤーへ成長」を掲げ、その実現に向け以下の課題に取り組んでまいります。

##### ① お客様に喜ばれるソリューションとサービスの開発

電動車用製品においては、PCUやBMSをはじめトップランナーとしての地位を盤石なものとするために、新技術の開発強化と事業基盤の構築に取り組んでまいります。ガソリンエンジン用製品においてはシステムやモジュールも含めた付加価値の拡大を進めてまいります。空調製品については、競争力と拡張性を備えた新たなHVACの開発に取り組んでまいります。

##### ② お客様から信頼される事業体質の構築

事業、生産、開発、購買、品質、管理のすべての領域で体質を改善し収益力の向上を図り、強靱な事業基盤をつくりあげてまいります。また、製造業の基礎であるQ（品質）、C（コスト）、D（デリバリー）のうち、Q（品質）が最も大切であるという原点に立ち返り、すべてのステークホルダーから信頼されるモノづくりの実現を目指してまいります。

## ③ 経営統合等に向けた準備

新たなパートナーと早期に融合し、互いの強みを活かし、できる限り早くシナジーを創出することで、これからの成長を確かなものとしていけるよう、必要な準備を進めてまいります。

このような課題へ取り組み、お客様や社会、従業員からも必要とされるグローバルメカサプライヤーへと成長することで、安全で快適な社会の実現と、人々の移動する喜びの拡大を目指すとともに、モビリティ業界の発展に貢献してまいります。

今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 重要な子会社および企業結合等の状況

### ① 重要な子会社の状況

当社の重要な子会社は、次のとおりであります。

| 会 社 名                                          | 資 本 金      | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容         |
|------------------------------------------------|------------|----------|-----------------------|
| 株式会社ケーヒン那須<br>( 日 本 )                          | 40百万円      | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売 |
| 株式会社ケーヒンマニュファクチュアリング<br>( 日 本 )                | 40百万円      | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の製造販売 |
| 株式会社ケーヒンエレクトロニクステクノロジー<br>( 日 本 )              | 90百万円      | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の研究開発 |
| 株式会社ケーヒンバルブ<br>( 日 本 )                         | 100百万円     | 51.00%   | 汎用製品（自動弁等）の製造販売       |
| 株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー<br>( 日 本 )                | 400百万円     | 100%     | 四輪車製品の製造販売            |
| ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド<br>( 米 国 )              | 98,050千米ドル | 75.10%   | 北米事業の統括、二輪車・汎用製品の販売   |
| ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー<br>( 米 国 )          | 10,000千米ドル | ※ 75.10% | 四輪車製品の製造販売            |
| ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシー<br>( 米 国 )      | 90,571千米ドル | ※ 75.10% | 四輪車製品の製造販売            |
| ケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシー<br>( 米 国 )         | 10,000千米ドル | ※ 75.10% | 四輪車製品の製造販売            |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド<br>( 米 国 ) | 1,000千米ドル  | ※ 100%   | 四輪車製品の製造販売            |

| 会 社 名                                             | 資 本 金                | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容                    |
|---------------------------------------------------|----------------------|----------|----------------------------------|
| ケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデ<br>シービー<br>(メキシコ)               | 916,318千<br>メキシコペソ   | 100%     | 四輪車製品の製造販売                       |
| ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジ<br>ル・リミターダ<br>(ブラジル)             | 59,115千レアル           | 75.28%   | 二輪車・汎用製品の製造販売                    |
| ケーヒンアジアバンコクカンパニー・<br>リミテッド<br>(タイ)                | 300,000千<br>タイバーツ    | 100%     | アジア地域の統括、二輪車・汎用製品<br>および四輪車製品の販売 |
| ケーヒン(タイランド)カンパニー・<br>リミテッド<br>(タイ)                | 141,000千<br>タイバーツ    | 57.02%   | 二輪車・汎用製品の製造販売                    |
| ケーヒンオートパーツ(タイランド)<br>カンパニー・リミテッド(タイ)              | 650,000千<br>タイバーツ    | ※ 85.00% | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>製造販売        |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー(タ<br>イランド)カンパニー・リミテッド<br>(タイ)    | 160,000千<br>タイバーツ    | ※ 97.50% | 四輪車製品の製造販売                       |
| ケーヒンインドアーマニファクチュ<br>アリング・プライベートルミテッド<br>(インド)     | 2,076,777千<br>インドルピー | ※ 100%   | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>製造販売        |
| ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベ<br>ートルミテッド<br>(インド)             | 275,000千<br>インドルピー   | 74.00%   | 二輪車・汎用製品の製造販売                    |
| ピーティーケーヒンインドネシア<br>(インドネシア)                       | 9,000千米ドル            | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>製造販売        |
| ケーヒンベトナムカンパニー・リミテ<br>ッド<br>(ベトナム)                 | 34,400千米ドル           | ※ 100%   | 二輪車・汎用製品の製造販売                    |
| ケーヒンマレーシアマニファクチュ<br>アリング・エスディエヌビーエイチディ<br>(マレーシア) | 2,500千<br>マレーシアリンギット | ※ 100%   | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>製造販売        |
| 台湾京濱化油器股份有限公司<br>(台湾)                             | 267,750千<br>台湾ドル     | 51.00%   | 二輪車・汎用製品の製造販売                    |
| 南京京濱化油器有限公司<br>(中国)                               | 20,000千米ドル           | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>製造販売        |
| 東莞京濱汽車電噴装置有限公司<br>(中国)                            | 49,055千米ドル           | 100%     | 四輪車製品の製造販売                       |
| 京濱電子装置研究開発(上海)有限公司<br>(中国)                        | 8,500千米ドル            | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>研究開発        |

| 会 社 名                                              | 資 本 金              | 出資比率     | 主 要 な 事 業 内 容                      |
|----------------------------------------------------|--------------------|----------|------------------------------------|
| 京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司<br>（ 中 国 ）                        | 15,118千米ドル         | ※ 55.00% | 四輪車製品の製造販売                         |
| 京濱（武漢）汽車零部件有限公司<br>（ 中 国 ）                         | 66,300千元           | ※ 100%   | 四輪車製品の製造販売                         |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー・<br>チェコ・エスアールオー（ チェコ ）            | 480,000千<br>チェココルナ | ※ 100%   | 四輪車製品の製造販売                         |
| ケーヒンヨーロッパ・リミテッド<br>（ 英 国 ）                         | 1,085千ポンド          | 100%     | 四輪車製品の販売                           |
| ケーヒンセールスアンドデベロップメ<br>ントヨーロッパ・ゲーエムベーハー<br>（ ド イ ツ ） | 1,200千ユーロ          | 100%     | 二輪車・汎用製品および四輪車製品の<br>開発技術サービスおよび販売 |

（注）1. 資本金は、国内の子会社については百万円未満を、海外の子会社については千単位未満の現地通貨をそれぞれ四捨五入して表示しております。

2. ※印は、間接所有を含む比率で記載しております。

## ② 重要な企業結合等の状況

（イ）ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダは当連結会計年度中に現地の税制恩典制度の適用による資本準備金の資本組入を行い、資本金が59,115千レアルとなりました。

（ロ）東莞京濱汽車電噴装置有限公司は、当連結会計年度中に増資を行い、資本金が49,055千米ドルとなりました。

（ハ）本田技研工業株式会社は、当社の株式の41.35%（自己株式を控除して算出）を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

## （6）主要な事業内容

当社グループは、主な事業として、各種輸送用機械器具および原動機・農機具その他一般機械器具の機器・システムの製造販売ならびにこれらに附帯関連する事業を営んでおります。

なお、主要製品は次のとおりであります。

| 区 分             | 主 要 製 品                                                     |
|-----------------|-------------------------------------------------------------|
| 二 輪 車 ・ 汎 用 製 品 | 二輪車用、汎用製品用および船舶用の燃料噴射システム製品・気化器、非モビリティ製品、二輪車用およびその他各種電子制御製品 |
| 四 輪 車 製 品       | 四輪車用の燃料噴射システム製品等パワートレイン向け製品、四輪車用の電子制御製品および空調システム製品          |

## (7) 主要な拠点等

| 名 称                                 |                   | 所 在 地       |             |
|-------------------------------------|-------------------|-------------|-------------|
| 株 式 会 社 ケー ヒ ン （ 当 社 ）              | 本 社               | 東 京 都       | 新 宿 区       |
|                                     | 台 場 R & D オ フ ィ ス | 東 京 都       | 江 東 区       |
|                                     | 宮 城 製 作 所         | 宮 城 県       | 角 田 市、丸 森 町 |
|                                     | 宮城オフィス、角田開発センター   | 宮 城 県       | 角 田 市       |
|                                     | 栃木オフィス、栃木開発センター   | 栃 木 県       | 高 根 沢 町     |
| 株式会社ケーヒン那須                          |                   | 栃 木 県       | 那 須 烏 山 市   |
| 株式会社ケーヒンマニュファクチュアリング                |                   | 宮 城 県       | 亘 理 町、角 田 市 |
| 株式会社ケーヒンエレクトロニクステクノロジー              |                   | 宮 城 県       | 仙 台 市       |
| 株式会社ケーヒンバルブ                         |                   | 神 奈 川 県     | 横 浜 市       |
| 株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー                |                   | 栃 木 県       | 小 山 市       |
| ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド              |                   | 米 国         | インディアナ州     |
| ケーヒンカロライナシステムテクノロジー・エルエルシー          |                   | 米 国         | ノースカロライナ州   |
| ケーヒンアイピーティーマニュファクチュアリング・エルエルシー      |                   | 米 国         | インディアナ州     |
| ケーヒンミシガンマニュファクチュアリング・エルエルシー         |                   | 米 国         | ミ シ ガ ン 州   |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー・オブ・アメリカ・インコーポレーテッド |                   | 米 国         | オ ハ イ オ 州   |
| ケーヒン・デ・メキシコ・エスエーデシーブイ               |                   | メ キ シ コ     | サンルイスポトシ    |
| ケーヒンテクノロジー・ド・ブラジル・リミターダ             |                   | ブ ラ ジ ル     | ア マ ゾ ナ ス   |
| ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド              |                   | タ イ         | バ ン コ ク     |
| ケーヒン（タイランド）カンパニー・リミテッド              |                   | タ イ         | ラ ン プ ー ン   |
| ケーヒンオートパーツ（タイランド）カンパニー・リミテッド        |                   | タ イ         | ア ユ タ ヤ     |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー（タイランド）カンパニー・リミテッド  |                   | タ イ         | ア ユ タ ヤ     |
| ケーヒンインドアマニュファクチュアリング・プライベートリミテッド    |                   | イ ン ド       | ウツタル・プラデーシュ |
| ケーヒンエフ・アイ・イー・プライベートリミテッド            |                   | イ ン ド       | マハラシュトラ     |
| ピーティーケーヒンインドネシア                     |                   | イ ン ド ネ シ ア | ウェストジャバ     |
| ケーヒンベトナムカンパニー・リミテッド                 |                   | ベ ト ナ ム     | フ ン イ エ ン   |
| ケーヒンマレーシアマニュファクチュアリング・エスディエヌビーエイチディ |                   | マ レ シ ア     | マ ラ ッ カ     |
| 台灣京濱化油器股份有限公司                       |                   | 台 湾         | 台 中 市       |

| 名 称                               | 所 在 地 |   |   |             |
|-----------------------------------|-------|---|---|-------------|
| 南京京濱化油器有限公司                       | 中     | 国 | 江 | 蘇 省         |
| 東莞京濱汽車電噴装置有限公司                    | 中     | 国 | 広 | 東 省         |
| 京濱電子装置研究開発（上海）有限公司                | 中     | 国 | 上 | 海 市         |
| 京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司                  | 中     | 国 | 遼 | 寧 省         |
| 京濱（武漢）汽車零部件有限公司                   | 中     | 国 | 湖 | 北 省         |
| ケーヒン・サーマル・テクノロジー・チェコ・エスアールオー      | チ     | ェ | コ | 中 央 ボ ヘ ミ ア |
| ケーヒンヨーロッパ・リミテッド                   | 英     | 国 | グ | ラ ス ゴ ー     |
| ケーヒンセールスアンドデベロップメントヨーロッパ・ゲーエムベーハー | ド     | イ | ツ | バ イ エ ル ン 州 |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員

| 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 22,537名 | 87名減        |

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

### ② 当社の従業員

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 3,723名  | 10名減      | 43.7歳   | 20.0年       |

(注) 従業員数は就業人員であり、嘱託および臨時従業員は含まれておりません。

## (9) 主要な借入先

| 借 入 先     | 借 入 金 残 高 |
|-----------|-----------|
| シンジケートローン | 14,823百万円 |

- (注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しております。  
2. シンジケートローンは株式会社三菱ＵＦＪ銀行を主幹事とする、協調融資によるものであります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

二輪車および四輪車を取り巻く事業環境は、現在、100年に一度と言われる大変革期を迎えています。電動化の拡大や自動運転、コネクテッドカーの登場などクルマやバイクのあり方が大きく変わろうとしており、業界の垣根をこえた競争が激しさを増しております。

こうした状況を踏まえ当社は、さらなる競争力強化を図るため、二輪車と四輪車のパワートレイン事業においては日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ショーワ、日信工業株式会社との経営統合を行うことといたしました。さらに、空調事業においても、MAHLE Behr GmbH & Co. KGと空調事業の譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

① 経営統合に関する基本契約の締結について

当社は、2019年10月30日開催の取締役会において、当社、株式会社日立製作所、本田技研工業株式会社、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ショーワおよび日信工業株式会社の6社と、各国の競争当局の企業結合に関する許認可等が得られることを前提条件として、当社、日立オートモティブシステムズ、ショーワおよび日信工業の4社が経営統合を行うことを決議し、6社を当事者とする経営統合に関する基本契約を締結いたしました。

本経営統合は、日立オートモティブシステムズを最終的な存続会社とし、当社、ショーワおよび日信工業をそれぞれ消滅会社とする吸収合併を実施いたします。4社の経営統合により、CASE分野においてグローバル競争力のあるソリューションを提供するグローバルメガサプライヤーへの成長を目指してまいります。

なお、統合会社の発足は2020年秋ごろを予定しており、統合会社の株式の持分比率は日立製作所66.6%、本田技研工業33.4%となる予定です。

② 空調事業に関する基本合意書の締結について

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、MAHLE Behr GmbH & Co. KGへ当社の日本および東南アジア、北米の空調事業に関して、譲渡を行うことを決議し、同社と基本合意書を締結いたしました。

なお、両社は今後、2020年度中の最終契約締結に向け、協議してまいります。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 240,000,000株

(2) 発行済株式の総数 73,985,246株

(3) 株主数 2,758名

(4) 大株主

| 株 主 名                                                                                       | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                                             | 持 株 数           | 出 資 比 率 |
| 本田技研工業株式会社                                                                                  | 30,581,115株     | 41.35%  |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000                                                    | 2,674,621株      | 3.62%   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                                     | 2,538,900株      | 3.43%   |
| みずほ証券株式会社                                                                                   | 2,255,500株      | 3.05%   |
| 株式会社三菱UFJ銀行                                                                                 | 1,938,961株      | 2.62%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                                   | 1,724,200株      | 2.33%   |
| J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT | 1,365,963株      | 1.85%   |
| GOLDMAN,SACHS& CO.REG                                                                       | 1,205,066株      | 1.63%   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                                          | 1,142,400株      | 1.54%   |
| J P モルガン証券株式会社                                                                              | 1,086,798株      | 1.47%   |

(注) 出資比率は、自己株式（28,220株）を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役

| 地 位              | 氏 名     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 等                                            |
|------------------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| ○取 締 役 社 長       | 相 田 圭 一 | 事業統括本部長                                                                |
| ○取 締 役<br>専務執行役員 | 今野 元一郎  | 生産本部長兼生産技術本部長兼投資担当                                                     |
| ○取 締 役<br>専務執行役員 | 阿 部 智 也 | リスクマネジメントオフィサー<br>インテグレーション担当                                          |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 天 野 裕 久 | 米州本部長<br>○ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド取締役社長                                  |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 高 山 雄 介 | 空調事業本部長兼品質保証本部担当<br>○株式会社ケーヒン・サーマル・テクノロジー取締役社長<br>○京濱大洋冷暖工業（大連）有限公司董事長 |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 三 ッ 堀 徹 | アジア本部長兼拡販担当<br>○ケーヒンアジアバンコクカンパニー・リミテッド取締役社長                            |
| 取 締 役<br>常務執行役員  | 伊 藤 康 利 | 開発本部長兼デザインレビュー室担当<br>○京濱電子装置研究開発（上海）有限公司董事長                            |
| 取 締 役<br>上席執行役員  | 中 坪 仁   | 中国本部長<br>○南京京濱化油器有限公司董事長<br>○東莞京濱汽車電噴装置有限公司董事長<br>○京濱（武漢）汽車零部件有限公司董事長  |
| 取 締 役<br>上席執行役員  | 鈴 木 真 志 | コンプライアンスオフィサー<br>財務統括責任者<br>管理本部長兼事業統括本部副本部長兼C S R 担当                  |
| 取 締 役            | 山本 光太郎  | 山本柴崎法律事務所 弁護士<br>サッポロホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）                          |
| 取 締 役            | 辻 千 晶   | 法律事務所キノール東京 弁護士<br>株式会社コロズ社外取締役（監査等委員）                                 |
| 常 勤 監 査 役        | 内 田 尚 良 |                                                                        |
| 常 勤 監 査 役        | 黒 木 利 浩 |                                                                        |
| 監 査 役            | 森 雄 一 郎 | 外国法共同事業・ジョーンズ・デイ法律事務所 弁護士<br>D R E A Mプライベートリート投資法人監督役員                |

- (注) 1. ○印は代表権を有する者であります。
2. 取締役 山本光太郎氏および辻千晶氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 取締役 山本光太郎氏は、2019年6月に株式会社三城ホールディングス社外監査役を退任いたしました。
4. 取締役 山本光太郎氏は、2020年3月にサッポロホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。
5. 取締役 山本光太郎氏が社外取締役（監査等委員）に就任しているサッポロホールディングス株式会社と当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
6. 取締役 辻千晶氏が社外取締役（監査等委員）に就任している株式会社ヨロズと当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
7. 常勤監査役 内田尚良氏および監査役 森雄一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 常勤監査役 内田尚良氏は、本田技研工業株式会社で、経理および経理関連部門における長年の実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 監査役 森雄一郎氏が監督役員に就任しているD R E A Mプライベートリート投資法人と当社との間に資本関係および取引等の特別な関係はありません。
10. 取締役社長 相田圭一氏は、2020年2月に事業統括本部長を兼任いたしました。
11. 取締役専務執行役員 阿部智也氏は、2020年2月に事業統括本部長からインテグレーション担当へ委嘱が変更となりました。
12. 当社は、取締役 山本光太郎氏および辻千晶氏ならびに監査役 森雄一郎氏を、東京証券取引所の規則に定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
13. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の状況は次のとおりであります。
- |        |         |      |                |
|--------|---------|------|----------------|
| 上席執行役員 | 高 橋 勇   | 執行役員 | 目 黒 和由紀        |
| 上席執行役員 | 島 田 育 宜 | 執行役員 | Raymond Watson |
| 執行役員   | 新 道 清 一 | 執行役員 | 長 岡 隆 弘        |
| 執行役員   | 高 橋 正 明 | 執行役員 | 寺 嶋 福 嗣        |
| 執行役員   | 荒 木 和 己 | 執行役員 | 鈴 木 秀 樹        |
14. 2019年6月21日開催の第78回定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として山本正氏を選任しております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 15名<br>(3名) | 277百万円<br>(14百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 52百万円<br>(29百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 18名<br>(5名) | 329百万円<br>(43百万円) |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役については年額450百万円以内（使用人分給与は含まない）、監査役については年額70百万円以内であります。（第72回定時株主総会決議）
4. 人数および報酬等の総額には、第78回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含めております。
5. 報酬等の総額には、当事業年度における取締役賞与引当額24百万円を含めております。

## (3) 社外役員の状況

## ① 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 山本 光太郎  | 当事業年度中開催の取締役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                                       |
| 取 締 役     | 辻 千 晶   | 2019年6月21日に就任後、当事業年度中開催の取締役会7回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 内 田 尚 良 | 当事業年度中開催の取締役会8回および監査役会13回の全てに出席しているほか、その他の重要な会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしており、主に財務・会計での豊富な経験に基づき適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役     | 森 雄 一 郎 | 当事業年度中開催の取締役会8回および監査役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                             |

- (注) 上記のほか、社外役員は、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席等により、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システム等への意見を述べております。
- また、監査役は全ての社内外取締役との定期的会合を行っております。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 山本光太郎氏および辻千晶氏ならびに監査役 森雄一郎氏と、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

#### ① 報酬等の額

|                                        |       |
|----------------------------------------|-------|
| 当社が支払うべき報酬等の額                          | 77百万円 |
| 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 77百万円 |

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、当社が支払うべき報酬等の額の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、ケーヒンノースアメリカ・インコーポレーテッド他23社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

② 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠等を精査した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が公認会計士法等違反により処分された場合または監査品質、品質管理、独立性および総合的能力等の観点から適切な監査を遂行するに不十分であると判断した場合は、当該会計監査人の解任または不再任の検討を行うものとします。当該検討において解任または不再任が妥当と判断したときは、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の事由に該当し、その必要があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス規程を制定し、当社グループにおけるコンプライアンスに関する取組みを推進するコンプライアンスオフィサーとして取締役または執行役員（以下「役員」という。）を任命する。企業倫理に関する問題について当社グループ内や当社の取引先から提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。また、法務機能・管理機能を統合し、グローバル法務連絡会を通じて、事業基盤強化へのサポート力を高めるなど、コンプライアンスに起因するリスクを含めた、コンプライアンス体制の整備を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報として、取締役会議事録、経営会議資料および議事録、稟議書等の書類について「文書管理規程」に基づき、保存および管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

リスク管理規程を制定し、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する取組みを推進するリスクマネジメントオフィサーとして役員を任命する。当社グループのリスク管理を統括管理する専任部署や全社リスク連絡会の設置により、各々のリスクに対する未然防止に努めるほか、大規模災害などに対する迅速な危機対応を整備するなどリスク管理体制の整備を図る。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
グローバルな事業拡大や経営環境の変化に対応するため、役員体制の強化を目的として執行役員制度を導入し、取締役会は、経営の意思決定・監督機能に特化し、機動性を向上させる。組織体制においては、ケーヒンフィロソフィーに立脚し、地域・事業・機能別に本部を設置し、そのもとに子会社を置く。主要な組織および子会社には当社の役員を配置するなど、効果・効率の高い体制を構築する。これらの体制のもと、当社グループにおける業務執行にあたっては、当社グループの中期経営計画および年度事業計画を策定するほか、当社の取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する経営会議や役員が出席する会議体で課題を審議するなど、迅速かつ適切な業務執行を行う。
- ⑤ 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む)  
当社グループにおいて共有する行動規範として「わたしたちの行動宣言」を制定するほか、コンプライアンス、リスクマネジメントなどへの取組み状況について、各組織および子会社毎にチェックリストに基づく検証を行い、その結果を当社の取締役会に報告することにより、取組みの改善を図る。また、独立した内部監査部門である当社の監査室が、当社グループの業務遂行状況について監査を実施する。  
原則として子会社には当社の役員や従業員を役員として任命するとともに、重要事項に関しては当社の事前承認または当社への報告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役は、その職務を補助するため監査役室を設置し、専任の使用人を配置する。当該使用人は、監査役の指揮命令に従うものとし、当該使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については監査役の同意を得て行う。
- ⑦ 取締役および使用人等が監査役に報告するための体制およびその他の監査役への報告に関する体制  
ならびに監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「監査役への報告基準」を制定し、これに基づき、当社グループの役員および従業員（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社の監査役に対して、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備および状況等について報告する。また、監査役へ報告をしたこれらの者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
内部監査部門との連携、代表取締役との意見交換、重要な会議への出席および議事録の閲覧等、監査役監査が実効的に行える体制を確保する。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い、または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況は次のとおりであります。

当社グループで共有する「わたしたちの行動宣言」に基づき、業務の適正を確保するため意思決定や業務執行に係る諸規程の整備を図り、適正に運用いたしました。

コンプライアンスおよびリスク管理については、当社役員を推進責任者として任命し、グローバル法務連絡会や全社リスク連絡会の開催等をはじめとした各種施策展開にくわえ、チェックリストに基づく定期的な検証を行い、その予防と是正を図りました。

当社グループの業務執行については、地域・事業・機能別に本部を設置するなどの効果・効率の高い組織体制のもと、重要度に応じ取締役会や経営会議等で審議・報告を行うほか、監査役や内部監査部門による監査等のモニタリングを行いました。

監査役の監査に関する体制については、業務執行組織から独立した監査役室の設置や情報提供のための環境整備等を行いました。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備を図り、運用してまいりました。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。

配当につきましては、今後の事業展開などを総合的に勘案し、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。

当事業年度における配当は、中間配当を23円とし、期末配当については、2019年10月30日に公表しました「2020年3月期の期末配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、無配とさせていただきます。

連結財政状態計算書

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金 額            | 科 目                                      | 金 額            |
|-----------------------------|----------------|------------------------------------------|----------------|
| <b>資 産</b>                  |                | <b>負 債</b>                               |                |
| <b>流 動 資 産</b>              | <b>157,301</b> | <b>流 動 負 債</b>                           | <b>74,802</b>  |
| 現金及び現金同等物                   | 43,126         | 営業債務及びその他の債務                             | 44,688         |
| 営業債権及びその他の債権                | 41,061         | 借 入 金                                    | 10,524         |
| その他の金融資産                    | 71             | その他の金融負債                                 | 1,693          |
| 棚 卸 資 産                     | 52,950         | 未 払 法 人 所 得 税 等                          | 807            |
| その他の流動資産                    | 2,526          | 引 当 金                                    | 6,094          |
| 小 計                         | 139,734        | その他の流動負債                                 | 385            |
| 売却目的保有に分類される<br>処分グループに係る資産 | 17,567         | 小 計                                      | 64,191         |
| <b>非 流 動 資 産</b>            | <b>139,469</b> | 売却目的保有に分類される<br>処分グループに係る負債              | 10,612         |
| 有形固定資産                      | 110,445        | <b>非 流 動 負 債</b>                         | <b>32,267</b>  |
| 無 形 資 産                     | 8,256          | 借 入 金                                    | 19,136         |
| 営業債権及びその他の債権                | 221            | その他の金融負債                                 | 4,708          |
| その他の金融資産                    | 6,360          | 退職給付に係る負債                                | 3,353          |
| 退職給付に係る資産                   | 2,438          | 引 当 金                                    | 202            |
| 繰延税金資産                      | 3,903          | 繰延税金負債                                   | 4,113          |
| その他の非流動資産                   | 7,845          | その他の非流動負債                                | 754            |
| <b>資 産 合 計</b>              | <b>296,770</b> | <b>負 債 合 計</b>                           | <b>107,070</b> |
|                             |                | <b>資 本</b>                               |                |
|                             |                | 親会社の所有者に帰属する持分                           | <b>166,422</b> |
|                             |                | 資 本 金                                    | 6,932          |
|                             |                | 資 本 剰 余 金                                | 9,258          |
|                             |                | 利 益 剰 余 金                                | 148,577        |
|                             |                | 自 己 株 式                                  | △43            |
|                             |                | その他の資本の構成要素                              | 1,521          |
|                             |                | 売却目的保有に分類される<br>処分グループに係るその他<br>の資本の構成要素 | 176            |
|                             |                | <b>非 支 配 持 分</b>                         | <b>23,279</b>  |
|                             |                | <b>資 本 合 計</b>                           | <b>189,701</b> |
|                             |                | <b>負 債 及 び 資 本 合 計</b>                   | <b>296,770</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| 売 上 収 益          | 295,312 |
| 売 上 原 価          | 252,967 |
| 売 上 総 利 益        | 42,345  |
| 販売費及び一般管理費       | 35,912  |
| そ の 他 の 収 益      | 733     |
| そ の 他 の 費 用      | 1,526   |
| 営 業 利 益          | 5,640   |
| 金 融 収 益          | 1,722   |
| 金 融 費 用          | 5,832   |
| 税 引 前 利 益        | 1,530   |
| 法 人 所 得 税 費 用    | 6,697   |
| 継続事業の当期損失 (△)    | △5,167  |
| 非継続事業の当期損失 (△)   | △13,504 |
| 当 期 損 失 ( △ )    | △18,671 |
| 当期利益又は損失 (△) の帰属 |         |
| 親 会 社 の 所 有 者    | △19,625 |
| 非 支 配 持 分        | 955     |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結持分変動計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

|                                      | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |           |           |         |                                   |                   |
|--------------------------------------|-----------------------------|-----------|-----------|---------|-----------------------------------|-------------------|
|                                      | 資 本 金                       | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素             |                   |
|                                      |                             |           |           |         | その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の利得及び損失 | 確定給付負債(資産)の純額の再測定 |
| 期 首 残 高                              | 6,932                       | 9,258     | 172,185   | △40     | 2,843                             | —                 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                     | —                           | —         | △187      | —       | —                                 | —                 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                    | 6,932                       | 9,258     | 171,998   | △40     | 2,843                             | —                 |
| 当 期 包 括 利 益                          | —                           | —         | —         | —       | —                                 | —                 |
| 当 期 利 益                              | —                           | —         | △19,625   | —       | —                                 | —                 |
| そ の 他 の 包 括 利 益                      | —                           | —         | —         | —       | △600                              | △394              |
| 当 期 包 括 利 益 合 計                      | —                           | —         | △19,625   | —       | △600                              | △394              |
| 所 有 者 と の 取 引 等                      | —                           | —         | —         | —       | —                                 | —                 |
| 配 当                                  | —                           | —         | △3,402    | —       | —                                 | —                 |
| 自 己 株 式 の 取 得                        | —                           | —         | —         | △2      | —                                 | —                 |
| その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替               | —                           | —         | △394      | —       | —                                 | 394               |
| 売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の資本の構成要素への振替 | —                           | —         | —         | —       | —                                 | —                 |
| 所 有 者 と の 取 引 等 合 計                  | —                           | —         | △3,796    | △2      | —                                 | 394               |
| 期 末 残 高                              | 6,932                       | 9,258     | 148,577   | △43     | 2,242                             | —                 |

|                                                     | 親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分 |        |                                                  |                      | 非 支 配 持 分 | 資 本 合 計 |
|-----------------------------------------------------|-----------------------------|--------|--------------------------------------------------|----------------------|-----------|---------|
|                                                     | そ の 他 の 資 本 の 構 成 要 素       |        | 売却目的保有に分類<br>される処分グループ<br>に係るその他の資本<br>の 構 成 要 素 | 親会社の所有者に<br>帰属する持分合計 |           |         |
|                                                     | 在 外 営 業 活 動 体<br>の 換 算 差 額  | 合 計    |                                                  |                      |           |         |
| 期 首 残 高                                             | 7,175                       | 10,017 | －                                                | 198,353              | 24,834    | 223,187 |
| 会計方針の変更による累積的影響額                                    | －                           | －      | －                                                | △187                 | －         | △187    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高                                   | 7,175                       | 10,017 | －                                                | 198,166              | 24,834    | 223,000 |
| 当 期 包 括 利 益                                         |                             |        | －                                                |                      |           |         |
| 当 期 利 益                                             | －                           | －      | －                                                | △19,625              | 955       | △18,671 |
| そ の 他 の 包 括 利 益                                     | △7,720                      | △8,715 | －                                                | △8,715               | △1,152    | △9,866  |
| 当 期 包 括 利 益 合 計                                     | △7,720                      | △8,715 | －                                                | △28,340              | △197      | △28,537 |
| 所 有 者 と の 取 引 等                                     |                             |        |                                                  |                      |           |         |
| 配 当                                                 | －                           | －      | －                                                | △3,402               | △1,358    | △4,760  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                       | －                           | －      |                                                  | △2                   | －         | △2      |
| その他の資本の構成要素から<br>利 益 剰 余 金 へ の 振 替                  | －                           | 394    | －                                                | －                    | －         | －       |
| 売却目的保有に分類される処分<br>グループに係るその他の資本の<br>構 成 要 素 へ の 振 替 | △176                        | △176   | 176                                              | －                    | －         | －       |
| 所 有 者 と の 取 引 等 合 計                                 | △176                        | 219    | 176                                              | △3,404               | △1,358    | △4,763  |
| 期 末 残 高                                             | △721                        | 1,521  | 176                                              | 166,422              | 23,279    | 189,701 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目           | 金 額     |
|-----------|---------|---------------|---------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)        |         |
| 流動資産      | 46,180  | 流動負債          | 30,461  |
| 現金及び預金    | 1,318   | 支払手形          | 2,259   |
| 受取手形      | 359     | 買掛金           | 13,745  |
| 売掛金       | 25,458  | 未払金           | 26      |
| 商品及び製品    | 3,500   | 未払費用          | 1,425   |
| 仕掛品       | 4,401   | 未払法人税等        | 6,202   |
| 原材料及び貯蔵品  | 2,765   | 前払消費税         | 141     |
| 前渡金       | 676     | 前払引当金         | 21      |
| 前払費用      | 342     | 前払金           | 153     |
| 未収入金      | 7,056   | 短期貸付金         | 5,924   |
| 短期貸付金     | 237     | 短期貸付金         | 26      |
| その他       | 68      | その他           | 526     |
| 固定資産      | 100,860 | 固定負債          | 19,262  |
| 有形固定資産    | 38,685  | 長期借入金         | 14,823  |
| 建物        | 7,753   | リース負債         | 10      |
| 構築物       | 433     | リース負債         | 1,805   |
| 機械及び装置    | 18,434  | 延税引当金         | 2,056   |
| 車両運搬具     | 72      | 退職給付引当金       | 411     |
| 工具、器具及び備品 | 2,291   | 退職給付引当金       | 101     |
| 土地        | 7,769   | その他           | 57      |
| リース資産     | 36      | 負債合計          | 49,723  |
| 建設仮勘定     | 1,896   | (純資産の部)       |         |
| 無形固定資産    | 1,309   | 株主資本          | 95,300  |
| 特許権       | 7       | 資本剰余金         | 6,932   |
| ソフトウェア    | 1,097   | 資本剰余金         | 7,941   |
| その他       | 205     | 利益剰余金         | 7,941   |
| 投資その他の資産  | 60,866  | 利益剰余金         | 80,469  |
| 投資有価証券    | 368     | 利益剰余金         | 900     |
| 関係会社株式    | 29,864  | 利益剰余金         | 79,570  |
| 関係会社出資金   | 9,847   | 利益剰余金         | 17,010  |
| 長期貸付金     | 15,387  | 利益剰余金         | 0       |
| 長期前払費用    | 195     | 利益剰余金         | 145     |
| 前払年金費用    | 4,953   | 利益剰余金         | 66,390  |
| その他       | 253     | 利益剰余金         | △3,976  |
| 貸倒引当金     | △1      | 利益剰余金         | △43     |
| 資産合計      | 147,040 | 自己株式          | 2,017   |
|           |         | 評価・換算差額等      | 2,017   |
|           |         | その他の有価証券評価差額金 | 2,017   |
|           |         | 純資産合計         | 97,317  |
|           |         | 負債純資産合計       | 147,040 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(自 2019年 4月 1日)  
(至 2020年 3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 139,413 |
| 売 上 原 価                 |       | 125,668 |
| 売 上 総 利 益               |       | 13,746  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 21,255  |
| 営 業 損 失 ( △ )           |       | △7,509  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 639   |         |
| 受 取 配 当 金               | 7,240 |         |
| そ の 他                   | 167   | 8,046   |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 477   |         |
| 為 替 差 損                 | 1,052 |         |
| 支 払 利 息                 | 627   |         |
| そ の 他                   | 169   | 2,325   |
| 経 常 損 失 ( △ )           |       | △1,787  |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 減 損 損 失                 | 59    | 59      |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )   |       | △1,846  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,090 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,774 | 3,864   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |       | △5,711  |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日)  
(至 2020年 3 月31日)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |        |           |        |          |           |        |         |        |
|--------------------------|---------|-----------|--------|-----------|--------|----------|-----------|--------|---------|--------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金 |        |          |           |        |         |        |
|                          |         | 資本準備金     | 資本剰余金計 | 利益準備金     | 配当準備金  | その他利益剰余金 | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金  | 繰越利益金   | 利益剰余金計 |
| 当 期 首 残 高                | 6,932   | 7,941     | 7,941  | 900       | 16,270 | 11       | 163       | 64,290 | 7,948   | 89,582 |
| 当 期 変 動 額                |         |           |        |           |        |          |           |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           |        |           |        |          |           |        | △3,402  | △3,402 |
| 配当準備積立金の積立               |         |           |        |           | 740    |          |           |        | △740    | —      |
| 特別償却積立金の積立               |         |           |        |           |        |          |           |        |         | —      |
| 特別償却積立金の取崩               |         |           |        |           |        | △10      |           |        | 10      | —      |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         |           |        |           |        |          |           |        |         | —      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         |           |        |           |        |          | △18       |        | 18      | —      |
| 別途積立金の積立                 |         |           |        |           |        |          |           | 2,100  | △2,100  | —      |
| 当期純損失 (△)                |         |           |        |           |        |          |           |        | △5,711  | △5,711 |
| 自己株式の取得                  |         |           |        |           |        |          |           |        |         |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |         |           |        |           |        |          |           |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | —         | —      | —         | 740    | △10      | △18       | 2,100  | △11,924 | △9,113 |
| 当 期 末 残 高                | 6,932   | 7,941     | 7,941  | 900       | 17,010 | 0        | 145       | 66,390 | △3,976  | 80,469 |

|                          | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|---------|-----------|-------------------------|-----------------|-----------|
|                          | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |           |
| 当 期 首 残 高                | △40     | 104,415   | 2,653                   | 2,653           | 107,068   |
| 当 期 変 動 額                |         |           |                         |                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         | △3,402    |                         |                 | △3,402    |
| 配当準備積立金の積立               |         | —         |                         |                 | —         |
| 特別償却積立金の積立               |         | —         |                         |                 | —         |
| 特別償却積立金の取崩               |         | —         |                         |                 | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立             |         | —         |                         |                 | —         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |         | —         |                         |                 | —         |
| 別途積立金の積立                 |         | —         |                         |                 | —         |
| 当期純損失 (△)                |         | △5,711    |                         |                 | △5,711    |
| 自己株式の取得                  | △2      | △2        |                         |                 | △2        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額 (純額) |         |           | △636                    | △636            | △636      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △2      | △9,115    | △636                    | △636            | △9,751    |
| 当 期 末 残 高                | △43     | 95,300    | 2,017                   | 2,017           | 97,317    |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

株式会社ケーヒン  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 印

業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ケーヒンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ケーヒン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月4日

株式会社ケーヒン  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高田 慎司 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ケーヒンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知『監査品質に関する報告書2019』を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月4日

株式会社ケーヒン 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 内田 尚良 印

常勤監査役 黒木 利浩 印

社外監査役 森 雄一郎 印

以上

## ▶ 経営統合および事業譲渡について

### ■ パワートレイン事業の経営統合の背景と目的

自動車・二輪車業界はいま100年に一度と言われる大変革期を迎えています。電動化の拡大や自動運転、コネクテッドカーの登場などクルマやバイクのあり方が大きく変わろうとしており、将来に向けた競争が激しさを増しております。

こうした状況を踏まえ当社は、日立オートモティブシステムズ株式会社、株式会社ショーワ、日信工業株式会社の3社と経営統合を行うことで合意し、基本契約書を締結しました。これによりCASE\*領域において業界をけん引するグローバル競争力のあるソリューションを提供できる独立系のグローバルメガサプライヤーを発足させます。

※CASE: Connected (コネクテッド)、Autonomous (自動運転)、Shared & Services (カーシェアリング)、Electric (電気自動車) の頭文字を取った造語。

#### 経営統合の目的

各社の強みを融合し、CASE分野において  
グローバル競争力のあるソリューションを提供する  
グローバルメガサプライヤーの立ち上げ

### ■ 本統合における効果

ケーヒンのパワートレイン技術と、ショーワと日信工業のシャシ系の機構技術、そして日立オートモティブシステムズの制御システム技術という4社の強みにくわえ、新会社の親会社となる日立製作所と本田技研工業が持つ自動運転やコネクテッド技術を融合し、自動車や二輪車のCASE分野でグローバル競争力のある先進のモビリティソリューションの提供を目指します。さらに、安全で快適なモビリティ社会と持続可能で緑豊かな社会の実現に貢献してまいります。

#### 統合における効果

- 1 経営統合により、各社の強みを兼ね備えた独立系グローバルメガサプライヤーへ
- 2 自動車・二輪車のCASE分野でグローバル競争力のある先進のモビリティソリューションを提供
- 3 特化した事業領域においてグローバル・リーダーとしての地位確立

#### 目指す姿

安全で快適な社会の実現と、自動車・二輪車業界の次世代に向けた発展に貢献  
ステークホルダー（顧客、従業員、株主）への真の価値創出  
顕著な業績を生む基盤

### ■ 空調事業について

空調事業につきましては、これまで以上に事業規模を拡大させ、グローバル競争力のあるシステムサプライヤーとしてより多くのお客様に空調システム製品を提供できる会社へと成長するために、第三者との統合に向け進めております。

#### 本統合会社

二輪・四輪の  
パワートレイン  
事業の経営統合

KEIHIN

二輪車・  
汎用製品事業

四輪車用製品  
事業

空調  
事業

## ■ 本統合の概要

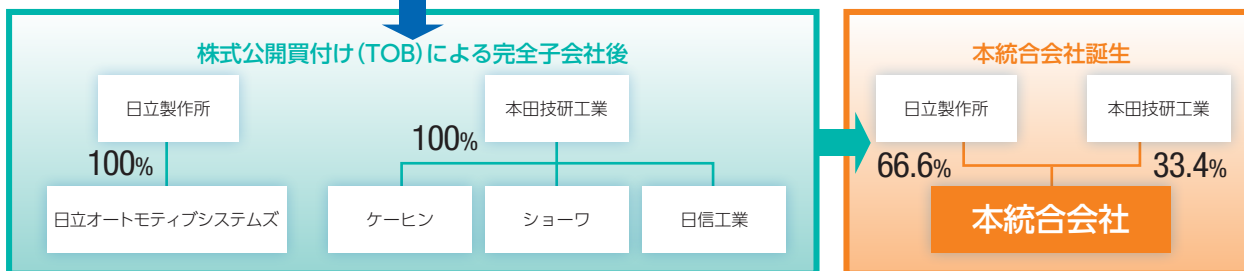
ケーヒン、ショーワ、日信工業の3社は、本田技研工業による株式の公開買付け（TOB）によって完全子会社となった後、日立オートモティブシステムズを吸収合併存続会社とし、ケーヒン、ショーワ、日信工業の3社を吸収合併消滅会社とする計4社の経営統合を実施します。

統合会社の発足は2020年秋ごろを予定しており、株式の持分比率は日立製作所66.6%、本田技研工業33.4%となる予定です。なお、公開買付けの時期や手続き等については、詳細が決まり次第、本田技研工業より別途開示される見込みです。

### 現状



本田技研工業によるケーヒン、ショーワ、日信工業の株式公開買付、完全子会社化



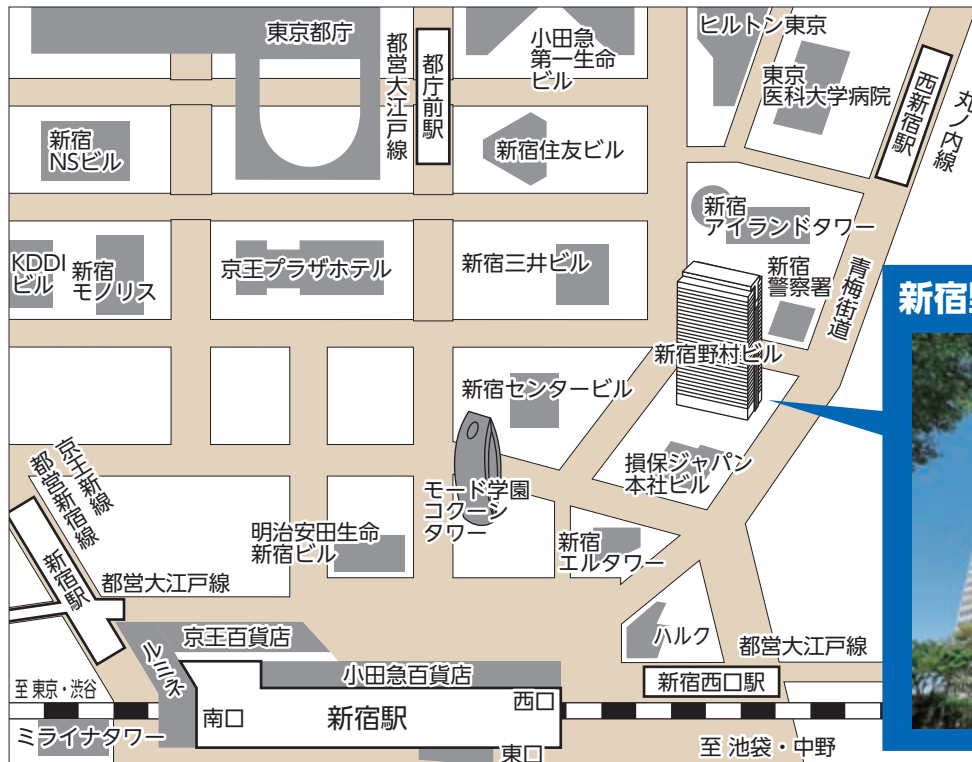
### 空調事業について

### 第三者との経営統合を推進中

日本、東南アジアおよび北米の空調事業の譲渡について  
**MAHLE Behr GmbH & Co. KG**  
 と2020年度中の最終契約締結に向けて協議中  
 (2020年3月24日 公表)

中国の空調事業の譲渡について  
**SONGZ AUTOMOBILE AIR CONDITIONING CO., LTD**  
 と連結子会社(孫会社)である京濟大洋冷暖工業(大連)有限公司の  
 持分全ての譲渡契約を締結  
 (2020年6月4日 公表)

# 会場ご案内図



## 新宿野村ビル48階



**会場：**東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

新宿野村ビル48階 野村コンファレンスプラザ  
コンファレンスルームB

**交通案内：**J R 線・小田急線・京王線「新宿」駅から徒歩10分

都営地下鉄新宿線・都営地下鉄大江戸線・京王新線「新宿」駅から徒歩15分

東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅から徒歩4分

都営地下鉄大江戸線「新宿西口」駅から徒歩6分

都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅から徒歩8分

※駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

安全上の理由により、株主総会当日の  
ご来場はお控えいただきますようお願い申し上げます。  
なお、お土産の配布は取りやめさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

